

【介護予防短期入所生活介護事業所】

《 サービス利用料金(1日あたり) 》

(1) 介護給付サービスによる料金

自己負担額については、下記の表のとおりです。サービス利用料金に合わせて、食費及び居住費の合計金額をお支払いください。

1日あたりの利用料金

介護度		要支援 1	要支援 2
1	サービス利用料金	451 円	561 円
2	サービス提供体制強化加算(I)	22 円	
3	機能訓練体制加算	12 円	
4	生産性向上推進体制加算(II)	10 円	
5	介護職員処遇改善加算(11.3%)	56 円	68 円
利用料	1割負担	551 円	673 円
	2割負担	1,102 円	1,346 円
	3割負担	1,653 円	2,019 円

※送迎があった場合は、介護職員処遇改善加算 11.3% に送迎加算も追加されます。

(2) その他介護給付サービス加算

1日あたりの利用料金

加算項目	単位数	加算内容
1 サービス提供体制強化加算(I)	22 単位/日	介護福祉士を80%以上配置している場合
2 機能訓練体制加算	12 単位/日	常勤専従の機能訓練指導員1名以上配置している場合
3 生産性向上推進体制加算(II)	10 単位/月	入所者の安全並びに介護サービスの質の確保など、生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を継続的に行い、取り組み実績を厚生労働省に報告している場合
4 送迎加算	184 単位/日	心身の状態などから送迎を行うことが必要と認められる方に対し、自宅と施設間の送迎を行った場合
5 介護職員処遇改善加算	11.3% /月	1ヶ月あたりの総単位数に 11.3% が加算されます

【短期入所生活介護事業所】

《 サービス利用料金(1日あたり) 》

(1) 介護給付サービスによる料金

自己負担額については、下記の表のとおりです。サービス利用料金に合わせて、食費及び居住費の合計金額をお支払いください。

1日あたりの利用料金

介護度		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1	サービス利用料金	603 円	672 円	745 円	815 円	884 円
2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 円				
3	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13 円				
4	看護体制加算(Ⅰ)	4 円				
5	機能訓練体制加算	12 円				
6	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10 円				
7	介護職員処遇改善加算(11.3%)	75 円	83 円	91 円	99 円	107 円
利用料	1割負担	739 円	816 円	897 円	975 円	1,052 円
	2割負担	1,478 円	1,632 円	1,794 円	1,950 円	2,104 円
	3割負担	2,217 円	2,448 円	2,691 円	2,925 円	3,156 円

※送迎があった場合は、介護職員処遇改善加算 11.3% に送迎加算も追加されます。

(2) その他介護給付サービス加算

1日あたりの利用料金

加算項目	単位数	加算内容
1 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 単位/日	介護福祉士を80%以上配置している場合
2 夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13 単位/日	夜勤を行う介護職員を配置基準を超えて配置している場合
3 看護体制加算(Ⅰ)ロ	4 単位/日	常勤の看護師が1名以上配置している場合
4 機能訓練体制加算	12 単位/日	常勤専従の機能訓練指導員を1名以上配置している場合
5 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10 単位/月	入所者の安全並びに介護サービスの質の確保など、生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を継続的に行い、取り組み実績を厚生労働省に報告している場合
6 送迎加算	184 単位/日	心身の状態などから送迎を行うことが必要と認められる方に対し、自宅と施設間の送迎を行った場合
7 介護職員処遇改善加算	11.3% /月	1ヶ月あたりの総単位数に 11.3% が加算されます